

小便器（※は任意）	
小さい子どもや高齢者などにも使いやすい高さの小便器を設置すること。	
① 子供用小便器があるか、子どもが使いやすい高さの便器がある	
② 一つ以上の便器には手すりがついている	
③ 荷物置きまたは荷物を置くスペースがある※	
清掃・メンテナンス（すべてがあてはまる）	
維持管理や清掃が行き届いていること。いつも気持ちよく、清掃・メンテナンスに「おもてなし」の心や気配りが感じられることが不可欠です。	
① 常に清潔を保てるだけの清掃体制がある	
② 使用する姿勢で見て、便器、ブース、床に汚れがない、落書きがない	
③ 設備の故障、破損はなく常に管理している	
④ 故障、破損などに対する連絡先が表示してある	
⑤ 洗面台付近で深呼吸できる	
⑥ 用を足す場所で臭気を感じない	
⑦ 「おもてなし」の心を込めてメンテナンスしている	
車いす対応トイレと多様な利用者ニーズへの配慮	
法令で車いす対応トイレ、オストメイト対応トイレの設置義務がある場合は、設計、設備の内容については国の設計標準に準拠し、適切な設備を設置していること。「まちの駅」等の小規模なトイレで、車いす対応トイレが設置できない場合でも、多様な利用者に対する十分な配慮がなされていること。	
① 車いす対応トイレがある (法令に設置義務がある場合は、法令に基づいて適切な設備が整っていること)	
② (車いす対応トイレ必置でない場合) 車いす対応トイレはないが、手すりや広めのブースなど多様な利用者に配慮している	
③ オストメイト機能がある	
④ 着替えや身繕いできるスペースがある	
⑤ 乳幼児の利用を考慮しておむつ交換台、乳幼児用いす、着替え台を設置している	
外国人の利用が多いトイレでは特に望ましいこと（任意）	
外国人の利用が多いトイレでは、可能であれば備えてほしいこととして、以下のようなことがあります。	
① 温水洗浄便座があることが望ましい	
② 器具の使用方法などについて、多言語表記があることが望ましい	
③ ハンカチを持たない習慣の人のために、ハンドドライヤーやペーパータオルの設置が望ましい	

**グッドトイレ（おもてなしのトイレ）に
登録して下さい**

ガイドラインの解説は、WEBサイトからご確認ください。



GOOD TOILET
**「グッドトイレ」に
登録しませんか？**

日本トイレ協会では、おもてなしの心がこもったトイレを「グッドトイレ」と名付け、その普及を図る活動を進めています。公共トイレ、まちの駅、道の駅等のトイレを「GOOD TOILET」に登録しませんか。



グッドトイレの定義 高機能な便器が設置されているということではなく、移動や行動に困難さがある人、高齢者や乳幼児などトイレに困る人に対する配慮、文化や習慣の違う国々の人たちに対する配慮、心のこもった清掃が行われているトイレを「グッドトイレ」と呼びます。

グッドトイレの対象 設置・管理主体が行政、民間に関わらず、公共的な利用（不特定多数の利用）を目的として設置されたトイレ（公衆トイレ、公共施設、駅、高速道路SA、道の駅、商業施設など）及び、まちの駅や観光客等の利用に供している一般商店などのトイレ（観光トイレ、市民トイレなど）を対象とします。

jta 一般社団法人日本トイレ協会

日本トイレ協会は快適なトイレ環境の創造をめざして1985年に発足しました。様々な専門家や事業者、公共セクターで構成する団体で、日本の公共トイレ改革を先導してきました。

〒112-0003 東京都文京区春日1-5-3 春日タウンホーム1F-A
mail: jimukyoku@j-toilet.com

日本トイレ協会

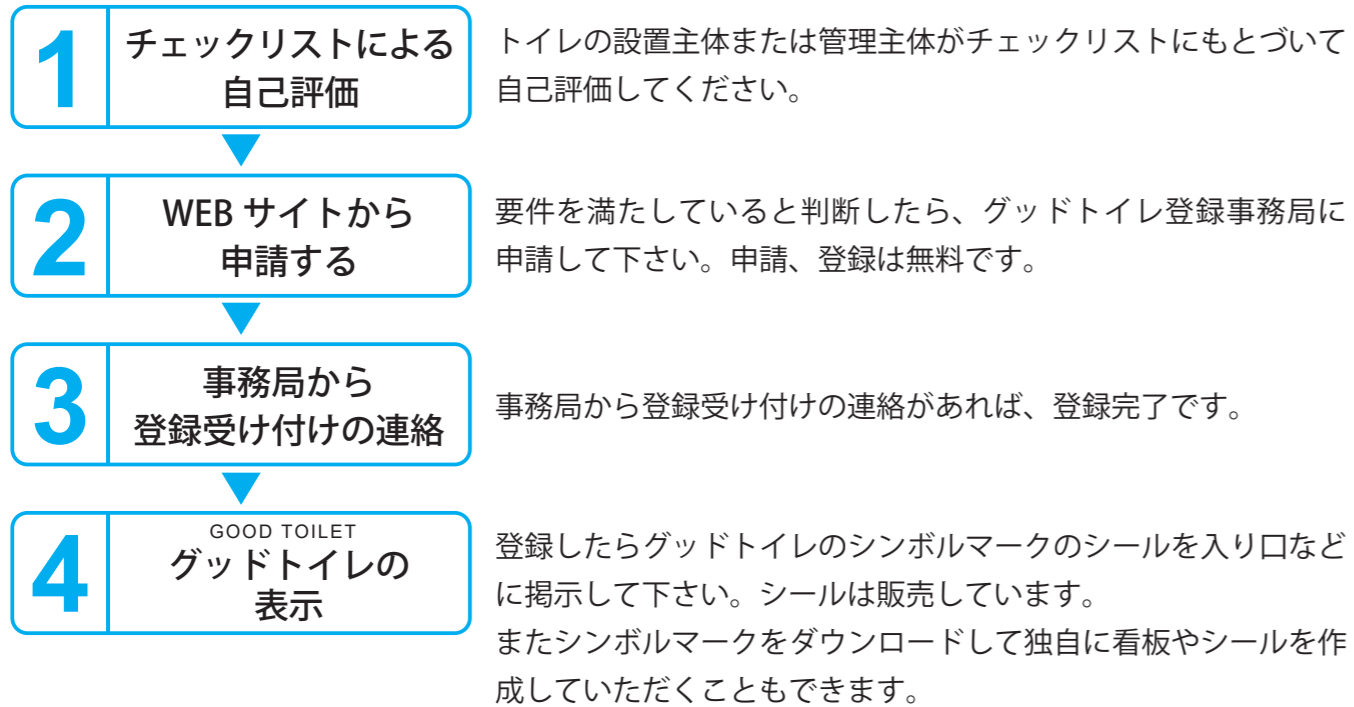


趣旨

日本トイレ協会では、おもてなしの心がこもったトイレを「グッドトイレ」と名付け、その普及を図る活動を進めています。

行政、民間を問わず、誰でも使えるトイレを対象として、グッドトイレガイドラインに合致したトイレは「グッドトイレ」として登録することができます。登録されたトイレには共通のシンボルマークを掲示して、おもてなしのトイレであることをアピールしてください。日本トイレ協会も、登録されたトイレを積極的にPRしていきます。

登録の方法



グッドトイレのサイン (シンボルマーク)



グッドトイレのガイドライン／チェックリスト（自己評価項目）

項目	チェック
立地・アクセス（①、②は設置場所による。③は必要条件）	
設置・管理主体が行政、民間に関わらず、公共的な利用（不特定多数の利用）を目的として設置されたトイレで、わかりやすいサインなどで利用しやすい場所にあること。	
① 原則として誰でも、無料で、自由に使えるトイレである ※ロケーションや条件によって、チップ式、有料式の併設は可とします。	
② 人通り、人の動線を考慮した立地である	
③ サイン、表示を適切に配置し、利用者にわかりやすいよう配慮している	
建物、室内全体の状況（すべてがあてはまる）	
周辺環境に配慮したデザイン、トイレ全体のデザインを工夫し、明るく安心して使えるような雰囲気であること。	
① 建物（トイレ空間）のデザインに配慮している	
② 内部は明るく清潔さを感じさせる	
③ 利用者が不安を感じることがない照明にしている	
④ 外からの見通しや内部に死角をつくらない等、防犯に配慮して設計している	
洗面台	
洗面台には鏡を設置し、化粧や身繕いの場として配慮されていること。 管理や補充が可能な施設では、ハンドドライヤーやペーパータオルなどの設置が望まれます。	
① 洗面台の数は利用者数に対して適正である	
② 化粧ができる鏡がある	
③ 化粧をしやすい明るさを確保している	
④ ハンドドライヤーの設置またはペーパータオル、ロールタオル等が常備されていることが望ましい	
ブース（※は任意）	
複数のブースがある場合は必ず洋式が設置されていなければなりません。温水洗浄便座は商業施設では原則として要件とします。公共トイレ、交通機関のトイレでは必ずしも要件ではありません。	
① 一つ以上のブースに洋式便器がある	
② 温水洗浄便座があることが望ましい※	
③ 和式ブースには（1つ以上のブースに）手すりがついている	
④ 荷物置き、フックが適切に設置してある	
⑤ すべてのブースにごみ箱（サンタリーボックス）を設置している （男性用のブースにも設置されていることが望ましい※）	
⑥ トイレットペーパーが常備されている	
⑦ 一つ以上のブースにベビーチェアがあることが望ましい※	